

## 意見募集は終了しました

### 野田市污水適正処理構想（案）に対する

### パブリックコメント手続を実施します

#### 1 募集の趣旨

市では、全市域を対象とした効率的、効果的な污水处理施設の整備推進を行うため、平成14年度に、「野田市污水適正処理構想」を策定し、各污水处理事業を推進してきました。

また、千葉県では、県内市町村から提出された污水適正処理構想をとりまとめ、平成15年度に「千葉県全県域污水適正処理構想」を策定しましたが、近年の人口減少や高齢化の本格化、地域社会構造の変化など污水处理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化していることや、地方財政が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、より効率的・経済的な污水处理施設整備を進めるため、見直しを図ることとなり、県構想の基となる市町村の污水处理施設整備の構想についても見直すこととなりました。

これを受け、市においても、県との協議のもと「野田市污水適正処理構想」の見直しを行ってきたところですが、この度、見直し案がまとまりましたのでお知らせしますとともに、市民の皆さんから広くご意見、ご提案を頂きたい、次の方法でパブリックコメント手続を実施します。

#### 2 パブリックコメント手続の実施根拠

野田市パブリックコメント手続の試行に関する要綱第3条第1項第2号  
「市の基本的な政策に関する計画及び大綱の策定及び改定」

#### 3 意見募集の資料

- ◆ [野田市污水適正処理構想（案）](#)（PDF：368KB）

（参考資料）

- ◇ [污水適正処理構想図（平成14年度）](#)（PDF：354KB）

#### 4 閲覧方法

- ◆ 市ホームページ内 パブリックコメント手続からダウンロード
- ◆ 文書閲覧
  - ・市役所2階下水道課
  - ・市役所1階行政資料コーナー
  - ・いちいのホール1階行政資料コーナー
  - ・各公民館（中央、東部、南部梅郷、北部、川間、福田、野田、関宿中央、関宿北部、関宿中部、関宿南部）

・各図書館（興風、南、北、せきやど）

5 意見の募集期間※意見募集は終了しました

平成22年4月16日（金）から平成22年5月17日（月）まで

6 意見を提出できる人

市内に住所を有する方、市内に事務所又は事業所を有する方、市内に通勤又は通学している方、本計画に利害関係を有する方

7 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

◇郵送の場合	〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1 野田市役所 建設局土木部下水道課 あて ※5月17日の消印有効
◇持参の場合	○市役所2階 下水道課（土・日・祝日を除く） 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
	◇意見投函箱 ○市役所1階総合案内 ○いちいのホール1階関宿支所 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで （土・日・祝日を除く） ○各公民館、各図書館（休館日を除く） 受付時間：各施設とも開館時間内
◇ファクシミリの場合	(FAX 番号) 04-7123-1107
◇電子メールの場合	ご意見はこちらから ※意見募集は終了しました

8 書式について

意見提出用紙を用意しておりますのでご利用ください。

なお、野田市汚水適正処理構想（案）に対する意見と書いて、住所、氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、団体名及び代表者氏名）、ご意見等が明記されたものであれば任意様式でも構いません。

9 意見の取扱い

提出されたご意見の概要やご意見に対する市の考え方などは、住所、氏名など個人情報を除いて市ホームページで公表する予定です。

ただし、募集の趣旨と直接関係のないご意見等については、パブリックコメントの意見として取り扱いません。また、ご意見を頂いた方への回答は行いませんのであらかじめご承知おきください。

10 問い合わせ先

野田市役所 建設局土木部下水道課

電話 04-7125-1111 内線 2225